

平成 25 年 1 月 15 日

国 交 省 道 路 局 長
前 川 秀 和 殿

横浜環状道路（圏央道）対策連絡協議会（連協）
会 長 比留間 哲生

早速ながら平成 24 年度一般国道 468 号（横浜環状南線、略称南線）の再評価に関する事業評価監視委員会の審議とその結論に対する地元関係住民の意見と批判をまとめた文書を同封送付いたしますので、内容に目を通し、南線について何が問題かについて徹底して検討して頂くよう強く求めます。

本文書から明らかなように、道路について当該委員会の審議では事業中止や凍結は一切なくすべて事業継続となっており、南線についても最初から継続を前提に形だけの審議をしているに過ぎません。これでは事業評価監視委員会ではなく事業評価推進委員会と呼ぶのが実態をよく反映しているというのが私達住民の率直な印象ですし、これは事業評価に関する法律の趣旨に反することは明らかです。貴重な税金を使って行政機関が行う政策の評価は国民の誰もが納得できるような厳正なものでなければならず、当該委員会の在り方についてもそのような観点から抜本的な改革がなされることを強く求めます。

以上